

お元気ですか

# つかじさちの



# メール便



日本共産党高知県議会活動報告

2018年2月25日発行  
電話 088-823-9524 (議会控室)  
088-843-9281 (自宅)

## 県文化財保護審議会の答申に しっかり応えた保存と活用を要請 ～旧陸軍連隊弾薬庫等の保存を申し入れ～



高知市朝倉の旧大蔵省印刷局の跡地に、奇跡的に残っている「戦車遺跡」を後世に伝えるべく、お願い。その願いの実現が大きな山場を迎えています。私たちの県議会議員間に、対し尾崎知事は、「専門家の意見をきき、対応を考える」と答弁。その専門機関である「高知県文化財保護審議会」は、県教育長に対し、「弾薬庫や講堂の建物は県指

**弾薬庫の文化財指定を  
平和資料館草の家へ  
副田正浩 70**  
(高知市十津)  
高知市朝倉にある旧大蔵省印刷局の敷地内に、かつての陸軍歩兵第44連隊の弾薬庫と講堂、弾薬庫を囲んだ土塁の一部が残っています。連隊跡地の大部分は隣接する高知大学の敷地になりましたが、そこには当時の建物は一棟も残っていません。  
第44連隊は戦前、高知県の「郷土部隊」で明治、大正、昭和と、敷地と建物を調査した正、昭和と、男子のほとんどがこの連隊に入営して軍事訓練を受けました。戦争が始まると、ここから中国大陸や南方の島々へと出征し、多くの方が戦死・戦病死しました。  
今も当時の建造物が残るこの敷地は県民にとって歴史的に貴重な遺産であり、「慰霊の地」と言ってもよいでしょう。  
敷地を管理する財務省は売却する方針ですが、現在競売を中断した状態です。本紙報道(1月26日)にあ

示した県文化財保護審議会は「建物は県指定か国登録文化財。跡地も平和学等の教材、学びの場として(活用する)意義がある」との答弁を県教育長に手渡ししました。  
高知県は答申を尊重し文化財として登録・保存して、高知市・高知大学の3者が協議して有意義な活用方法を考えていただくことを願っています。民間売却、マンション建設となることを危惧します。

2月20日付高知新聞  
「ひろば」  
より

# なるがも日記

No.863



今年は何年より梅の花が咲くのが遅かったような気がします。  
10年前に他界した私の母の名が「梅子」だったこともあって、私は梅の花が大好きです。そんな梅の香りに送られて2月10日の朝、お歳と迎えようとしていた父が永眠しました。  
このお正月は、子どもや孫ひ孫たちと一緒に楽しんで過ごした後の大往生でした。とわいえ、心さみしくなりました。先週のニュースは、そんな事情でお休みでした。お許し下さいませ。

2月定例県議会  
2/22～3/20予定  
日本共産党代表質問  
3月1日(木) 13時30分  
中根さち県議